

平成 2 9 年
第 6 回那須塩原市教育委員会
定例会 会議録

那須塩原市教育委員会

〔○期日：平成 2 9 年 5 月 3 1 日
○会場：西那須野庁舎 3 F 3 0 4 会議室〕

那須塩原市教育委員会定例会

1 期日

- 平成29年 5月31日(水)
 - ・開会：午後 3時00分
 - ・閉会：午後 5時19分

2 会場

- 西那須野庁舎 3F 304会議室

3 出席委員

- 教育長 大宮司 敏夫
- 委員 大澤 真弓
- 委員 神島 仁誓
- 委員 臼井 祥朗
- 委員 田村 伸之

※前回会議録署名委員

- ・神島 仁誓 委員
- ・臼井 祥朗 委員

4 説明のため出席した事務局職員

- 教育部長 稲見 一志
- 教育総務課長 富山 芳男
- 学校教育課長 小泉 秀夫
- 生涯学習課長 室井 勉
- スポーツ振興課長 後藤 修

5 事務局職員

- 教育総務課長補佐 平井 克巳
- 教育総務課総務係長 菊地 直路

6 傍聴人

- 1人

7 教育長報告

- 非公開

8 付議事件

- 議案第1号 平成29年度6月補正予算（教育費関連）の概要について
(教育部) …可決
- 議案第2号 那須塩原市学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱について
(教育総務課) …可決
- 議案第3号 那須塩原市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
(学校教育課) …可決
- 議案第4号 那須塩原市教育支援委員会委員並びに専門部員の委嘱について
(学校教育課) …可決
- 議案第5号 那須塩原市教育支援委員会への諮問について
(学校教育課) …可決
- 議案第6号 那須塩原市公民館運営審議会委員の委嘱について
(生涯学習課) …可決
- 議案第7号 那須塩原市図書館協議会委員の任命について
(生涯学習課) …可決

- 報告第1号 区域外就学及び指定校変更について
(学校教育課)
- 報告第2号 平成29年度準要保護児童生徒の認定について
(学校教育課)
- 報告第3号 那須塩原市コミュニティ活動補助金交付要綱の一部改正について
(生涯学習課)
- 報告第4号 那須塩原版地域学校協働本部事業について
(生涯学習課)

■会議録

1 開会

- 午後3時00分、大宮司教育長が平成29年第6回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

それでは、平成29年第6回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。
次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○大宮司教育長

最初に私からの挨拶をさせていただきます。本日は、5月31日ということで、今日で5月が終わり、明日から6月に入ります。大変、季節の変わりが早いという気がします。皆さま方もお感じになっているかと思いますが、大変暑い日もあれば寒い日もあるということで体調管理には苦慮する部分があるかと思います。

5月は各種総会等いろいろな会議が大変多く開かれた月でもありました。また、後半は、中学校そして小学校の体育祭、運動会等もありまして、外での行事については学校長も大変頭を悩ませたのではないかと思います。予定のものは滞りなくできたという報告を受けております。

いよいよ6月に入りますので、是非とも学校には落ち着いて学習に集中できる環境を作りたいということで期待をしているところであります。

本日も付議事件がたくさんございますので、スムーズに会が進みますよう、よろしくお願い致します。

3 会議録の承認

- 大宮司教育長が前回会議録の承認を求めたところ、内容に異議なく神島委員及び臼井委員が指名され、会議録に署名を行った。

4 教育長報告

○大宮司教育長

続きまして、次第の4「教育長報告」に入ります。ここで皆さんにお諮りいたします。教育長報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思っております。なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上

による議決が必要となりますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○大宮司教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

(暫時休憩)

5 付議事件

<議案第1号について>

○大宮司教育長

それでは、休憩前に続きまして会議を進めます。

会議次第5の「付議事件」に入ります。

はじめに議案第1号「平成29年度6月補正予算（教育費関連）の概要について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、教育部長。

○教育部長

【提案理由】

平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（6月補正）を那須塩原市議会定例会（6月議会）に上程するに当たり、教育予算について教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○大宮司教育長

今、部長から説明がありました。6月の場合には補正はほとんどないわけですが、これまでも国からの補助金、交付金に絡むものにつきましては国の予算成立が国会のスケジュールの関係で市の当初予算編成になかなか組み込めない状況もございますので、今回補正ということで出させていただきたいということです。

委員の皆さま方から御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

はい、神島委員どうぞ。

○神島委員

はい。緊急という名前が付いている訳ですが、あくまでも対象は東日本大震災の震災避難者を対象にしたものという事業でよろしいのでしょうか。

○大宮司教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

東日本大震災に関連して、本市は災害救助法の適用を受けておりますけれど、今回のスクールカウンセラーはその適用地域を対象としております。本市は、その適用地域でありますので、本市の生徒、児童は誰でも相談を受けることが出来ます。

○神島委員

はい、分かりました。

○大宮司教育長

そのほかございますか。

はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

6月議会での補助金の予算措置ということですが、現在、緊急カウンセラーの事業は、滞っているということでしょうか。

○大宮司教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

本市で入れておりますスクールカウンセラーには何種類かありまして、メインとなりますのは、県のスクールカウンセラーです。これは、既に4月当初から入っております。そこに加えて、この緊急スクールカウンセラー、更には、教育支援スクールカウンセラーというものが該当校を決めずにありますので、緊急に何かあった場合等は、このカウンセラーを派遣することもできるようにしており、4月当初から対応できる体制は整えております。

○田村委員

はい、分かりました。

○大宮司教育長

ほかにいかがですか。

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

ただ今、部長から国の補助に関する事務的なことだという事で説明があり、このことについては賛成で意義はありません。

説明等の中で福島の話がずいぶん出ました。あれから6年は経っているのですけれども、今年、ずいぶんメディアでも取り上げていましたように、福島の子ども達に対するいじめという悲しい事が起こっており、最後の結末までいってしまったという事例もございました。那須地区は福島県にも大変近く多くの子ども達が避難しています。福島県から避難している子ども達に対して日経っても、全国的にあるということで

すので、カウンセラーの先生方を配置するというのは大切なことだと思いました。

福島から先生は来ていたかと思いますが、今、何人ほど来ているのか教えていただきたい。

○大宮司教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

1名で西那須野中学校に配属になっております。

○臼井委員

はい、分かりました。

○大宮司教育長

ほかにいかがですか。

よろしいでしょうか。

それでは、他に御意見、御質問がないようですので、議案第1号「平成29年度6月補正予算（教育費関連）の概要について」は原案のとおり可決することで御異議ございませんか。

○委員全員

ありません。

○大宮司教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第2号について>

○大宮司教育長

続いて議案第2号「那須塩原市学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明させます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

那須塩原市学校給食共同調理場運営審議会規則第3条の規定に基づき、学校給食共同調理場運営審議会委員を委嘱するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さま方から御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

○委員全員

ありません。

○大宮司教育長

それでは、議案第2号「那須塩原市学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱について」は原案のとおり可決することで御異議ございませんか。

○委員全員

ありません。

○大宮司教育長

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

＜議案第3号について＞

○大宮司教育長

次に議案第3号「那須塩原市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局からさせます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【提案理由】

那須塩原市いじめ問題対策連絡協議会設置要綱第3条の規定に基づき、協議会委員を委嘱するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局からの説明がございました。

委員名簿（案）の3番、選出区分が教育委員会ということで、委員の中から1名選出となります。

選出についていかがいたしましょうか。

はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

昨年度は、私が委員として選出されていました。委員皆さんの意義がなければ引き続き今年も務めさせていただきますがよろしいでしょうか。

○大宮司教育長

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

引き続き田村委員にお願いしたいです。

○大宮司教育長

昨年度は田村委員が委員であり、御本人からも引き続きとの話がありました。では、教育委員の中からの1名につきましては田村委員にお願いするという事でよろしいでしょうか。

○委員全員

異議なし。

○大宮司教育長

それでは、議案書7ページ、3番目の教育委員会の枠に、田村委員の御名前を御記入ください。

これで、委員全員の氏名が入りました。

それでは、議案第3号「那須塩原市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」につきましては、原案どおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議なし。

○大宮司教育長

それでは、原案どおり可決いたします。

<議案第4号について>

○大宮司教育長

次に議案第4号「那須塩原市教育支援委員会委員並びに専門部員の委嘱について」を議題といたします。

はじめに事務局から説明をさせます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【提案理由】

那須塩原市教育支援委員会規則の規定に基づき、教育支援委員会委員並びに専門部員を委嘱するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局からの説明がございました。

委員につきましては、1号から7号までの選出区分で選出された方々、専門部員につきましては、各小・中・義務教育学校で特別支援教育を担当している職員の中からの選出となっています。

皆さま方から御意見御質問ございましたらお願いいたします。

意見なしでよろしいでしょうか。

○委員全員

はい。

○大宮司教育長

それでは、議案第4号「那須塩原市教育支援委員会委員並びに専門部員の委嘱について」につきましては、原案どおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議なし。

○大宮司教育長

異議なしということで、原案どおり可決いたします。

<議案第5号について>

○大宮司教育長

次に議案第5号「那須塩原市教育支援委員会への諮問について」を議題といたします。

はじめに事務局から説明をさせます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【提案理由】

那須塩原市教育支援委員会規則第2条の規定に基づき、同委員会に諮問するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局からの説明がございました。

毎年度のことになりますが、該当する児童・生徒につきまして諮問させていただいて答申をいただき、それに基づき教育委員会として就学について決定していくということでございます。

これにつきまして、委員の皆さま方から御意見御質問ございましたらお願いいたします。

意見なしでよろしいでしょうか。

○委員全員

はい。

○大宮司教育長

それでは、議案第5号「那須塩原市教育支援委員会への諮問について」につきましては、原案どおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議なし。

○大宮司教育長

異議なしということで、原案どおり可決いたします。

<議案第6号について>

○大宮司教育長

次に議案第6号「那須塩原市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

まず初めに事務局から議案の説明をさせます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

那須塩原市公民館条例第7条の規定に基づき、公民館運営審議会委員を委嘱するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局からの説明がございました。

それぞれの選出区分に従って委員の方々が案として示されております。

委員の皆さま方から御意見御質問ございましたらお願いいたします。

○委員全員

ありません。

○大宮司教育長

それでは、議案第6号「那須塩原市公民館運営審議会委員の委嘱について」につきましては、原案どおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議なし。

○大宮司教育長

異議なしということで、原案どおり可決いたします。

＜議案第7号について＞

○大宮司教育長

続きまして議案第7号「那須塩原市図書館協議会委員の任命について」を議題いたします。

初めに事務局から議案の説明をさせます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

那須塩原市図書館条例第4条の規定に基づき、図書館協議会委員を任命するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局から説明がございました。

このことにつきまして、委員の皆さま方から御質問御意見ございましたらお願いいたします。

○委員全員

ありません。

○大宮司教育長

それでは、議案第7号「那須塩原市図書館協議会委員の任命について」は原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○大宮司教育長

異議なしということでございますので、原案どおり可決いたします。

各種審議会、委員会の改選の時期にあたりまして、数が多く、皆さま方に御審議いただきました。

＜報告第1号について及び報告第2号について＞

○大宮司教育長

次に報告に入ります。報告第1号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第2号「平成29年度準要保護児童生徒の認定について」、一括して事務局から説明させます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第1号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

【報告理由（報告第2号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からありました準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局の説明が終わりました。委員の皆様から御質問、意見等ありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか

はい、神島委員どうぞ。

○神島委員

報告第2号について、昨年度同期と比較して数値はどのようになっているか。

○大宮司教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

昨年度の同期と比べますと、認定件数の累計が812件でありましたので、42件増えております。

○神島委員

はい、分かりました。

○大宮司教育長

次回から前年度との比較についても資料に入れる等工夫をいたします。

ほかにございますか。

はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

認定数は、那須塩原市の全生徒に対しての割合はどの位なのでしょう。

○大宮司教育長

生徒が1万人弱ですので、8パーセント程度です。

○神島委員

兄弟でいる場合には、それぞれ別に申請するのですか。

○大宮司教育長

世帯の経済状況を基に認定の可否を行うので、世帯単位となります。

ほかにございますか。

以上でよろしいですか。

○委員全員

はい。

<報告第3号について>

○大宮司教育長

次に報告第3号「那須塩原市コミュニティ活動補助金交付要綱の一部改正について」を事務局から説明させます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【報告理由】

那須塩原市立学校の設置に関する条例の一部改正に伴い、那須塩原市コミュニティ活動補助金交付要綱の一部改正を行ったため、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局の説明が終わりました。委員の皆様から御質問、意見等ありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか

○委員全員

ありません。

＜報告第４号について＞

○大宮司教育長

次に報告第４号「那須塩原版地域学校協働本部事業について」を事務局から説明させます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【報告理由】

第２期那須塩原市生涯学習推進プランに基づき、那須塩原版地域学校協働本部事業を推進するため、その基本方針等について教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局の説明が終わりました。

あえて那須塩原版としていますところが一つのポイントでして、国としても方針を受けて地域学校協働本部事業を進めていって欲しいとの考えがあります。この事業にはセットメニューがございまして、コミュニティスクール導入というものがここに付いております。全国的にはどちらかと言いますとコミュニティスクールがメインになっているところが事例として多く挙がっているということもありますが、本市としては、この活動を進めていけば、必然的にコミュニティスクール、学校運営協議会というものが必要になってくるものと考えております。なぜかと言いますと、子どもたちを地域で育てていくためには、どういう子ども達に育てていくのかとの目標を共有しなければならない訳であります。その素地になりますのは、既に委員さんの皆さまにも御案内のとおり、昨年度から全中学校区で展開しております小中一貫教育です。中学校区毎に目指す子ども像を設定して、それを家庭にも地域にも示してきておりますので、それらを地域の子どもを育てるための共通の目標というように理解をさせていただいて、そのためにどのような活動をしていくのかということで具体的な発想が出来るのではないかと思っております。また、先ほど資料をお渡ししましたけれども次期学習指導要領においても社会に開かれた教育課程ということでありまして、子どもたちの学びが学校の中に納まるのではなくて地域の中で様々な体験を通して学びを深めていくということを積極的に進めていくというふうになってきておりますので、学校としても地域を学びの場として生かしていくという機会はどんどん増えていくのではないかと思います。

今では、学校支援地域本部のような形で、どちらかという地域資源を学校に取り込むような一方向の動きであったかと思いますが、今後は学校も地域に関わりを持ち、地域も学校に関わりを持つ形で双方向の活動になっていくものではないかと思っております。

それが、総合化・ネットワーク化になってくるものと思います。

現実的には、次期学習指導要領で扱う授業実数も実は増えていきますので、それをどのように学校でこなすのかということも大変頭の痛い問題になってまいります。ですので、その学びの一部分を地域での学びに置き換えていくという発想がなければ、この地域学校協働活動というものは意味を持たなくなってくるのではないかと考えております。ある意味、地域や家庭も、学校がどういう教育を行っていくかということを含めて以上にとりかかりと理解をしていただかなければならない、そのためには、学校は地域にとりかかりと説明していかなければならない、となれば、その活動そのものは、実は学校運営協議会に該当する部分になってくる。学校運営協議会については、学校の運営方針等の承認をすることを行いますので、そこに本市としては、自然にいきつくという形になっていくのではないかと考えております。

また、活動についても本市におきましてはかなりの地区でコミュニティが組織され、既に子どもを巻き込んだ様々な活動が各地区で実施していただいておりますので、そういったものをベースとして取り組んでいくことが今後考えられると思っております。改めて何か新しいことを行うということではなくて、従来から取り組んでいた活動をベースとし、その内容をより充実させるという形で行っていくことで、この事業が自然と定着するのではないかと考えております。そうでないと、学校では、また新たなことを行わなければならないというイメージを持ってしまうかと思っておりますので、そのようなことではなく、学校が手一杯になっている部分を地域にもお手伝いをしていただいて、地域全体として子ども達を育てていくというような気運を作っていく、やがて育った子どもたちが大人になって地域を支える、そういったサイクルになっていくことが地域の活性化という部分にも大いに寄与するのではないかと考えますし、特に子ども達は体験が非常に不足していることもありますので、地域で大人と一緒に活動することによって自分も地域の一人として非常に役立つのだという自己優良感を小さなうちから身につけさせていくことが、これからとても大切になっていくのではないかと考えております。

生涯学習課長から説明がありましたけれども、教育委員会全体としての事業というイメージで私は捉えていきたいと思っておりますし、先ほど説明がありましたが、学校が地域の核としての役割をしっかりと認識してもらいたいですし、それぞれの役割をしっかりと果たすということをこれまで以上に認識してもらうことによって、本市の子ども達がバランス良くいろいろなことを身に付けながら大人になり本市を支えていくということになっていくことを期待しているところであります。

委員の皆様からも何か御質問・意見等ありましたら、ぜひお願いいたします。いかがでしょうか。

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

教育長から話をいただきまして、大変良い話だと思って聞いておりました。

最近では生涯学習社会の中で、協働のまちづくりとかを耳にすることが多くなりましたが、新しいことを始めるのではなくて今まであったものという話でありました。なんとなくたくさん新しいことが増えていくと負担になってしまうのかなと思いがちなところもありますが、もう既に公民館区で昔からいろいろな取り組みを行っていて、また、西那須野地区では昔から小学校区の単位でコミュニティがしっかりしていて、いろいろな活動を行っています。市内にはまだコミュニティが出来ていない地区もあるようですが、地域の活動は非常に大切なことだと思いました。

一つ事例ですが、私の住む地域では、来月から始める事業がございます。塩原は観光地ですのでNPO法人の観光協会がございますが今年度学校と協議しまして、最近では外国のお客様も多いものですから、ただ単に英会話云々ということではなくて、外国の方から見て塩原温泉街がどうなのか、どのような対応をしたら良いのかということも含めて、塩原小中学校の先生の協力をお願いし、学校に負担のないところで受講生を募り毎月活動を行うというものです。よく、学校は地域に支えられてといいますが、今回は学校の力を地域にいただくということで教育長からも大変良いことだと言っていたき始まることになりました。

また、義務教育学校の塩原小中学校では、地域住民が1年間のカリキュラムの中で毎月授業を行っております。私も6年生を担当しております。4月に2回、今月2回、また来月2回行います。その他に観光協会の職員や地域の爬虫類の先生や文学の先生とかが行っております。年度初めに父兄の希望を伺いましたら、最近ではICTでの仮想の世界が多いので、今年は実体験を多く取り入れて欲しいという希望が強かったものですから、この間も、半日子ども達を連れて体験学習をしてまいりましたが、竜化の滝という地元の名勝に行ったことのない子どもたちがほとんどでありました。

地域あつての学校、学校あつての地域でありますので取りまとめを行う生涯学習課は大変かと思いますが、組織を活用し個性のあるまちづくり、コミュニティづくりをしていただければ大変ありがたいなと思いました。

○大宮司教育長

ありがとうございました。

各地域においてとても特色のある活動を既になされています。黒磯地区においても学校と地域ががっぷりとかみあった活動が多くあると認識しております。特に東那須野公民館は先駆的な取り組みを行っていると思います。田村委員は地元ですが、いかがですか。

○田村委員

私も東那須野コミュニティに参加をしております。例えば強歩関係で東那須野地区ですと熊川強歩がありますが、波立小学校、大原間小学校、東那須野中学校の3校だけではなく、公民館が中心となって地域の方が積極的に協力してくれて子ども達も非

常に喜んでいる事業です。

また、個人的な付き合いの中では、なしおレンジャーと言っていますヒーローものがあるのですが、地域の子どもを取り込み那須塩原の良さと地域の大人達との付き合い方を小学生のうちから教えていくという活動を行っている地域です。忙しいときは大変ですが、とても楽しい地域です。その他にもNPO法人で那須塩原まちづくりプロジェクトというものも行っていて、那須塩原駅西口でこれから毎月第1日曜日にマルシェをやっていくということで盛りだくさんの地域の活動があります。

○大宮司教育長

私もいろいろな所に行っておりますが、例えば田舎の運動会や夏祭り等では、学校のテントを出して地域の一つの施設として対等に関わっています。豊浦では、夏祭りで日新中学校と豊浦小学校の子ども達が実行委員会の一役を担っており、とても良い活動をしているなと思っております。やはり、地域全体で子ども達をしっかりと育てていこうという意識を大人が持つということがとても大切であると思います。一部聞かえてきますのが、子どもを支えている一つの団体である子ども会、育成会の活動が弱くなっている、そのところを何とかしなければならないというのがコミュニティから出ているところ。一方で、子育てを行う保護者の方々は、両親とも仕事をしていて子ども達の活動、あるいは地域の活動になかなか時間を生み出し難いという実情もあるのではないかと思います。

大澤委員、いかがですか。

○大澤委員

今、育成会は、維持や運営が厳しくて、まず、組織が小さい中、子どもが減ってきている現状で、単独で何かを行うというのが難しくなっているかと思っています。

また、育成会の人数が少なくなっていることに伴って、役員になる方が毎回同じとか、すごくやり難くなっている点は見えておりますし、聞いておりますのでその点をこれから見直しが出来て、地域学校協働本部の事業に移行できれば、父兄も助かり、子ども達も幅広い活動が出来て楽しくなるのではと説明を聞いていて、わくわくするような思いを持ちました。

○大宮司教育長

ほかにございますか。

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

生涯学習課長に質問ですが、黒磯の中心部にはコミュニティはないのですか。

○大宮司教育長

はい、生涯学習課長

○生涯学習課長

黒磯小学校区には、まだコミュニティがありません。

○臼井委員

中心部なので進んでいるイメージを持っていました。

○大澤委員

黒磯中学校でイベント等がある時には、一部学区内のいなむらコミュニティの方々も協力してくれる形になっていて、黒磯小学校区には核となるコミュニティがまだないので、検討していかなければならないのではと思います。

○臼井委員

タイミングもあるかと思います。

いなむらコミュニティ区は、確か人口が1万2,000人位で、一つのまち位に大きい規模です。新しい稲村公民館となってからは建物も大きくなり、さらに活動が盛んになったところもあるので、ハードの面とかタイミングとかもあるのかなと思いました。黒磯地区は中心で昔からいろいろな活動を行っていると思うので、コミュニティの組織がないのが意外と感じました。

○大澤委員

どこが主体となって、コミュニティの組織をつくりあげるのですか。

○生涯学習課長

市の担当部署としましては、コミュニティの設立については、企画部市民協働推進課が担当し、設立後の運営につきましては、生涯学習課が担当となりお手伝いをする事になっております。

○大宮司教育長

はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

今までの続きになりますが、黒磯小学校と共英小学校は児童数もかなり減っていき、稲村小学校や埼玉小学校は増えているというドーナツ化状態です。児童数が少ないことも、その地域の活性化が落ちている要因にもなっているのかなと思います。

○大宮司教育長

市全体としても自治会に加入する方が減っていることがまちづくりの中で大きな問題になっていたりします。コミュニティづくりというのは、まちづくりにも深く関わる部分であるのではないかと私は思います。全体的な傾向としましては、市のコミュニティ連絡協議会の会議が今度ありますが、会議でも少しずつコミュニティを増やしていかなければという雰囲気になってきており、増え始めてきておりますので、今後コミュニティ組織がない地区でも設立の動きが出てくればありがたいと思っております。今後、市においても教育委員会だけではなく市長部局ともさらに連携を図りながらコミュニティの結成を促進し、最終的にはまちづくり、人づくりになっていくものと思っております。

今回、6月の市議会においても、この地域学校協働活動については、一般質問がありました。議員の皆さまにも理解していただけるよう丁寧に答弁はしていきたいと考

えております。

前回の市議会におきましても説明しておりますが、先ほど申し上げましたとおり国の事業としてはコミュニティスクールというものを法的に努力義務と位置付けておりますので、最終的にはコミュニティスクールにたどり着くのではないかと思います。この活動を通していく中で必然性が理解されたところで作ろうという声が自発的にでることを期待しております。

近隣では、那須町でも那須町版としての取り組みを始めていますし、大田原市では過日の新聞報道によるとコミュニティスクールということで各市町の取り組みにも違いがあります。本市は本市として、先ほど申し上げましたような狙いで緩やかに5ヶ年計画の中で進め、学校も地域もそして家庭もやって良かったというように取り組んでまいりたいと考えております。

委員の皆さま方には、折に触れて地域の様子とかを見ていただいたりしまして、この場で情報交換や協議を行い、より良いものとするための協力をお願いいたします。

この件についてはよろしいですか。

○委員全員

はい。

○大宮司教育長

それでは、報告第4号については以上といたします。

以上で付議事件については、全て終了いたしました。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を閉会といたします。

長時間にわたり御審議いただき、誠にありがとうございました。